

# 日本経営倫理学会会報

JAPAN SOCIETY FOR BUSINESS ETHICS

## 令和元年度年次総会開催報告

常任理事 河口 洋徳（経営倫理実践研究センター・専務理事）

令和元年度定時会員総会が6月22日(土)東京工業大学大岡山キャンパスで開催された。

河口常任理事（総務担当）より、本年4月末現在の正会員407名に対し、出席者51名、委任状出席154名（定足数161名出席205名）であり、定足数を満たしていることが報告され開会した。

梅津会長より、第27回研究発表大会および総会への参集に謝意が表され、また、本総会並びに研究発表大会開催に向け尽力頂いた実行委員長の東京工業大学札幌野順教授に対し謝意が述べられた。続いて、慣例により総会議長を自身が行うことが述べられ承認の上、議事が進められた。

議題1～3を一括審議することとし、「平成30年度学会活動状況」「平成30年度学会決算」の説明および山本監事より、「監査報告」があった。質疑が促された上、拍手をもって一括承認された。引き続き、議題4および5について説明が促され、「令和元年度学会活動計画（案）」および「令和元年度学会予算（案）」の説明があった。梅津議長より、これに関連し、補足説明があった。①今井常任理事が役員であるキーストーンパートナーズから寄せられた300万円の寄付、②日本経営倫理学会賞（水谷賞を含む表彰制度の新設について、その概略説明があった。質疑応答の後、拍手をもって一括承認された。

議題6役員改選の件について、本年は役員の改選期にあたるため、理事会傘下に委員会を設置して審議し、新年度役員候補の選考を行ったことが説明され、令和元年度・2年度役員候補者が紹介され、質疑の後、拍手をもって承認された。

議長が本総会の閉会宣言を行った折、水尾理事より役員の体制について意見表明が行われた。これについて意見交換が行われた結果、総会議題の審議は終了したこと、会長等の役員構成については、次回理事会にて決定予定であること、また会長は新役員による理事会で決定されるまでの間は前任者がその任にあたることが確認され閉会した。

以上

## 第27回研究発表大会開催報告

◀研究発表大会概要▶

理事・第27回研究発表大会実行委員長代理

岡部 幸徳（帝京平成大学・教授）

日本経営倫理学会第27回研究発表大会は、2019年6月22日(土)と23日(日)の両日、東京工業大学大岡山キャンパス西9号館W933教室を中心に開催された。

大会初日は午前9時50分より札幌野順第27回研究発表大会実行委員長（東京工業大学リーダシップ教育院・リベラルアーツ研究教育院 教授）による司会の下、先ず梅津光弘会長（慶應義塾大学商学部 准教授）の開会挨拶が行われた。



引き続き午前中3つの会場で12件の研究発表が行われた。午後1時から「AI/ロボット時代における経営倫理」をテーマとする統一論題シンポジウムが行われ、岡部幸徳第27回研究発表大会実行委員長代理（当学会 理事/帝京平成大学現代ライフ学部 教授）コーディネーターによる進行で、基調講演2本「矢野和男氏（株式会社日立製作所フェロー・理事・未来投資本

部ハピネスプロジェクトリーダー/東京工業大学情報理工学院特定教授)」、  
「前野隆司氏(慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科  
研究科委員長・教授)」及びパネルディスカッションが行われた。パネラーには  
梅津光弘会長、札幌順実行委員長にお入り頂き、お話を伺うことが出来  
た。100名を超える参加者からも、難しいテーマであり、様々な論がある中で、大  
変分かり易くお話を聞くことが出来た。とても興味深かったなどと好評を得ること  
が出来た。



シンポジウム終了後 16 時から令和元年度会員総会が行われ、通常の議題に加え新しい事業年度に向  
けた理事・監事候補が承認された。その後は会場を移し懇親会、田中宏司元副会長の乾杯から、高橋浩夫  
前会長による中締めまでの間、再会を懐かしむ会話や活動などで花盛りであった。2 日目には、18 本の研究  
発表が行われ盛況のうちに終了することが出来た。

## CSR研究部会活動報告：上杉鷹山の藩政改革を現地で学ぶ

### CSR 研究部会 蟻生俊夫・平塚 直

CSR 研究部会では、2014 年度から CSR を研究している有志が集まり、“日本の先人たちに学ぶ”を題材  
に、近江商人の「三方よし」、渋沢栄一の「論語と算盤」、二宮尊徳の「報徳思想」、石田梅岩の「石門心学」  
をとりあげ、経営倫理の立場から現地調査、研究活動を実施してきた。

本年度は、江戸時代屈指の名君、中興の祖として、故ジョン・F・ケネディをはじめ、多くの経営者やトップリーダー  
が尊敬している上杉鷹山(以下、鷹山)をとりあげ、『鷹山の藩政改革に学ぶイノベーション経営』を研究している。



(写真) CSR 研究部会の上杉鷹山研修の参加者 14 名、於：上杉神社

この研究プロジェクトの一環として、CSR 研究  
部会の有志 14 名(写真)は、2019 年 5 月  
24 日(金)、25 日(土)、山形県米沢市  
にある上杉神社・博物館、直江兼続の「愛」甲  
冑などを展示する稽照殿、上杉家御廟所、鷹  
山の儉約誓詞を所有する白子神社、鷹山が  
農業奨励のため自ら耕作した籍田の遺跡、鷹  
山が恩師・細井平洲を出迎えた普門院・一字  
一涙の碑など、鷹山ゆかりの地を訪問した。

2 日間の研修では、米沢観光コンベンション  
協会の前山みえ子先生に終始同行していただ  
き、わかりやすいガイドを伺うことができた。この前  
山先生による「鷹山の財政改革～国と民の幸せ～」をテーマにした講演会も実施した。

上杉家の家祖は、川中島の戦いで有名な上杉謙信である。謙信は、越後国(現在の新潟県)で生涯を  
過ごし、米沢に来ていない。米沢藩初代は謙信の養子・景勝となる。

鷹山は、日向国(現在の宮崎県)高鍋藩主・秋月種美の次男として生まれた。10 歳の時に米沢藩主・  
重定の婿養子、17 歳で 9 代目藩主となり、家督を引き継いだ。重定の時代には、ききんや洪水被害などによ  
って窮乏を究め、多大の借金を抱え、領地返上寸前までに陥っていた。この窮状に対し、鷹山は、大儉約令を  
出し、自らも一汁一菜をとり、質素儉約に取り組んだ。加えて、殖産興業、田畑の開墾、養蚕・織物等の育  
成にも努めた。この間、鷹山は、35 歳で隠居し、家督を重定の息子・治広に譲る。その後も治広の後見役と  
して改革を指導した。その結果、天明の大ききんを乗り切るとともに、莫大な借金を返済し、藩再興を成し遂げ  
た。鷹山は、72 歳でその生涯を閉じた。

その後、鷹山が藩政改革で広めた絹織物、鯉、ウコギ、一刀彫などは、今の米沢においても代表的な産物となっている。

働き方改革が叫ばれる今こそ、組織と人間の管理術の要諦にヒントを与える鷹山に学ぶ意義がある。この研修の成果を当部会や学会、さらには社会に発信し、鷹山のさまざまな功績とともに、経営倫理、さらにはCSRの理解の涵養につなげたい。

## 法務コンプライアンス研究部会発足と第1回研究部会開催報告

浜辺陽一郎（青山学院大学大学院法務研究科・教授）

経営倫理が、法務・コンプライアンスの問題にどう影響・貢献できるのかを研究する部会がスタートした。平成の時代、様々な領域で、経営倫理は形骸化、後退した傾向はなかっただろうか？経営倫理や正義、法が機能していたのが厳しく問われている。いくら綺麗ごとを並べても、その実効性が担保できないままではダメである。ただ、法に強制力があるといっても、法規制は万全ではなく、その限界は、刑事司法などの領域を見れば、明らかである。ここに、現代においてハードローを補うソフトローの重要性が高まっている理由がある。

かねてから当学会では、経営学的視点、哲学的視点からアプローチされ、実際の諸機関の不祥事に対する事例研究も盛んに行われてきた。しかし、それらの研究については、多岐にわたる法規制あるいはソフトローと呼ばれる各種コード類との関係で、その問題点を明らかにしていく必要もある。当部会では、個々の不祥事、事件、問題事象に関する法的な諸問題を踏まえて、経営倫理の視点から分析検討を行い、不祥事や非倫理的行動等に対して実効性のある方策に関する研究を行っていく。長期的課題として立法・政策への提言も模索し、パブリックコメントにも積極的に参加できるだけの力を蓄えていきたい。

企業の法務コンプライアンス部門は、更なるレベルアップが期待されている。この点で、研修教育、人材育成や組織とキャリアの在り方から、あらゆるプロフェッショナルに向けて、専門家責任としての職業倫理も検討対象に含まれる。法務・コンプライアンスを、どう機能させるかを検討することを通じて、その形骸化・形式化を打破して「コンプライアンス疲れ」の克服のための処方箋を模索していきたい。

当面は、四半期に1回程度、週日の午後6時～8時に開催する予定である。第1回部会は本年6月28日（金）早稲田大学リーガルクリニック（早稲田大学28号館4階会議室）で開催された。第2回研究会も同所で、本年9月19日（木）に開催し、高野一彦教授（関西大学 社会安全学部・大学院社会安全研究科）に個人情報保護法の改正をテーマにご報告いただき、議論をする予定である。入会希望者は、是非とも事務局にお問い合わせいただきたい。

### 理事会議事録（要旨）

#### 「第163回理事会」

日時：平成31年1月26日（土）12:00～15:15

場所：経理倫理実践センター会議室

出席者：理事27名、監事出席なし

議題：

【決議事項】

1. 新入退会者の件
2. 論文規程改正の件

【報告事項】

1. 水谷賞検討委員会の件

2. 2019年度（第27回）研究発表大会の件
3. 第10回経営倫理シンポジウムの件
4. 中部地区研究会開催報告
5. 学会商標登録完了の件

【懇談事項】

1. 学会役員候補者推薦制度の件

【確認事項】

1. 次回理事会/研究交流列会の開催日程の確定の件
2. その他

#### 「第164回理事会」

日時：平成31年3月2日（土）12:00～15:10

場所：経理倫理実践センター会議室

出席者：理事27名、監事1名

議題：

【決議事項】

1. 新入退会者の件

2. 学会役員候補者推薦制度の件

3. 論文規程改正の件

【報告事項】

1. 第10回経営倫理シンポジウム収支報告の件

2. 第27回研究発表大会応募状況の件

【確認事項】

1. 次回理事会/研究交流列会の開催日程の確定の件

2. その他

## 「第165回理事会」

日時：平成31年4月20日(土) 12:00~14:10

場所：経理倫理実践センター会議室

出席者：理事29名、監事3名

議題：

【決議事項】

1. 新入退会者の件

2. 令和元年度総会議案の件

3. ESG投資研究部会名称変更の件

4. 法務コンプライアンス研究部会の新規設置の件

5. 年会費滞納者取り扱いの件

【報告事項】

1. 第27回研究発表大会の件

2. Call for Paperによる論文募集の件

【懇談事項】

1. CSR研究部会補助金申請の件

【確認事項】

1. 水谷賞の件

2. 次回理事会/研究交流列会の開催日程の確定の件

3. その他

## CFP (Call for Paper) 方式での論文募集について

『日本経営倫理学会誌』掲載論文について、CFP方式での論文募集を行います。

\* 応募要領：論文本体には所属・氏名など著者を特定できる情報は記さず、別途表紙を付けて、その表紙に「論文タイトルおよび所属」「氏名」「連絡先」を記入の上、出力原稿4部およびデータの両方を提出する。その際、使用ソフト名(ワードを原則とする)を明記のこと。その他、詳細は当学会ウェブサイト (<https://www.jabes1993.org>) を参照。

\* 提出期限：**2019年9月28日(土) (当日消印有効)**

\* 提出・問合せ先：〒107-0052 東京都港区赤坂1-1-12 明産溜池ビル8階

経営倫理実践研究センター 気付 日本経営倫理学会 学会誌編集・論文審査委員会

E-mail [info@jabes1993.org](mailto:info@jabes1993.org)

## 令和元年度年会費納入のお願い

先般の年次総会で決議されました学会諸活動を推進する財源としての年会費につき納入をお願いいたします。

◇年会費：正会員・1万円 学生・3千円 法人(上場)・5万円 法人(非上場)・3万円

◇年会費支払い有無の確認は事務局まで、お問い合わせください。

◇年会費自動振替のお手続きがお済みでない各位は切換をお願いいたします。

【学会連絡先：東京事務局】

住所：〒107-0052

東京都港区赤坂1-1-12

明産溜池ビル8F

電話：03-6441-0640

FAX：03-6441-0641

E-mail：info@jabes1993.org

担当：蟻生常任理事(会報)

河口常任理事(総務)

発行：日本経営倫理学会

編集後記

今年の研究発表大会の統一論題は「AI/ロボット時代における経営倫理」という誠に時宜に適ったものであった。シンギュラリティという言葉が最近よく聞くようになったが、これは、「人工知能が人間の能力を超える特異点」のことであり、それは2045年にやって来ると言われている。となく技術先行が進められるAI化であるが、それだからこそ科学技術面のみならず、哲学、倫理学、心理学といった広範な人文科学分野を動員し、人間と地球にとって安全であること、人間がコントロールすることの原則を堅持したAI化の思想が必要であろう。この意味で当学会の役割を再確認していきたいものだ。

(編集担当/井上 泉)